

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和6年9月5日

寒 川 町 議 会

出席委員 岸本委員長、山田副委員長

山上委員、佐藤委員、小泉委員、橋本委員、横手委員、黒沢委員

天利議長

説明者 飯田まちづくり担当参事、鈴木倉見拠点づくり課長

案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(都市建設部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件になりますので、よろしくお願いいたします。
それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。
飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、おはようございます。それでは、都市建設部倉見拠点づくり課よりご報告させていただきます。案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。こちらは前回の特別委員会以降の経過につきまして、鈴木倉見拠点づくり課長より報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

【岸本委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 おはようございます。6月の特別委員会以降は、前回の特別委員会でもご報告いたしましたが、新駅周辺整備検討区域の測量調査の準備を中心といたしまして、また新駅誘致に向けた期成同盟会の活動としては、要望活動を実施してまいったところでございます。

それでは、前回6月13日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告させていただきます。経過につきましては、タブレット資料01-1 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、6月24日、神奈川県東海道新幹線新駅設置期成同盟会の臨時の幹事会が書面により開催されました。内容は、後ほどご説明いたします7月29日の期成同盟会によるJR東海への要望活動における要望文の部分的な変更で、平塚市、寒川町の進捗状況を要望文に追加するというものでございます。変更の趣旨といたしましては、当初前回の特別委員会でご報告しました期成同盟会の総会で賛同いただいた決議文を基に行う予定でしたが、JR東海は、駅設置に関して周辺地区の都市形成の状況を検証した上で判断するとの見解が示されております。そういったことから周辺地域の都市形成の進捗状況をJR東

海に伝えることは、要望の機会の活用につながると考えられるということで、要望文を一部変更いたしました。こちらについては、後日全会一致で承認されました。

次に、7月1日に環境と共生するまちづくり検討会が開催されました。この検討会の構成は、学識経験者を座長としまして、そのほか平塚市大神自治連合会会長、平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合理事長、神奈川県県土整備局都市部環境共生都市課ツインシティ整備推進センター、平塚市都市整備部都市整備課と町倉見拠点づくり課で構成されています。

平成22年に設置されて、これまでは大神地区の町の将来像やまちづくりの方針、ルール、土地利用の誘導や公共施設整備の方向性、マネジメント体制など当該地区での検討を主に行ってまいりました。コロナ禍での中断期間を経まして、今回より新たに慶応義塾大学湘南藤沢キャンパスの石川准教授を座長にお迎えしまして、再スタートという形で開催されることとなりました。

検討内容については、これまでは大神地区における検討が主なものでしたが、一定の進捗が図られてきたということもあり、今回からは倉見地区の検討に重点を置くこととなり、今後のスケジュールの共有や検討体制に関する協議を行いました。今後は大神地区の知見や経験などもお借りしながら検討を進めることとなります。

続きまして、7月29日には、期成同盟会によるJR東海への要望活動が実施されました。当日の出席者と要望書については、タブレット資料01-2のとおりで、東海旅客鉄道株式会社からは武田副社長をはじめ3名の方、同盟会からは橋本神奈川県副知事をはじめ7名で、町からは木村町長が同席しております。木村町長からは、直近の取組の報告とともに、国の経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太の方針において、最速2037年とされているリニア中央新幹線の品川・大阪間開業とタイミングを合わせた新駅実現とまちびらきを期成同盟会として目指している中で、一層地元の機運を高めるためにも新たなメッセージを発信していただけるよう発言をいただいております。

JR東海の公式の見解は、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の要望に対する回答で示されているとおり、中央新幹線が開業し、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれれば新駅設置の余地が高まる、現在は新駅設置可否について検討できる段階ではないが、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり、助言を求められれば協力していく、駅の設置の可否については、それを裏づける周辺地区における都市形成の状況などを十分検証した上で判断するというものですが、要望活動やこれまでもご報告しています技術的な相談を重ねる中で、これまで以上に倉見地区に関心を持っていただいているものと捉えております。今後も期成同盟会の一員として引き続き要望活動に参加してまいります。

続きまして、8月20日にまちづくりニュース第52号を発行いたしました。タブレット資料01-3です。内容は、先ほどお伝えしました期成同盟会の要望活動と6月の特別委員会で申し上げた測量調査について、こちらは工程や日程等を見直した旨のご案内、それから6月に開催いたしました説明会の概要となっております。こちらは後ほどご覧いただければと存じます。

次に、8月22日には、期成同盟会による国会議員及び関係省庁への要望活動が行われ、衆議院及び参議院の議員会館にて県内選出国会議員へ、また国土交通省、総務省にも訪問し、それぞれ要望書を提出しております。こちらは事務局である神奈川県で対応しております。

記載された内容の報告については以上となります。現在は、先ほどもご報告しました県との共同調査

の一環として実施している約24ヘクタール新駅周辺整備検討区域内の現況測量の作業を進めております。また、今後は税金や移転や補償の対象のモデルケースの勉強会の開催などを通じて合意形成の熟度を高められるよう、引き続き神奈川県からの支援をいただきながら取り組んでまいります。

報告は以上です。

【岸本委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますでしょうか。

橋本委員。

【橋本委員】 それでは、何点かご質問させていただきます。まず、今回作業工程の見直しや関係機関の協議を受けて期間が変更されたということだったと思うんですけども、その点をもう少し、遅れた理由についてご説明いただければと思います。事前にまちづくり説明会で59名の方が参加されているということなので、その時点でもお話はされているのかなと思うんですが、遅れたことの経緯をお知らせいただければと思います。

あと細かいところなんですけれども、タブレット番号01-3の資料2のまちづくりの2分の1なんですけれども、これは8月の下旬から10月下旬に予定が変更されたということですが、対象となる土地を所有される方には測量のご案内を送るのが8月26日からとなっていて、もし下旬から始めるのであれば26日というのはちょっと遅いのかなと、この書面だけを見たら感じたんですね。例えば26日から始めるのであれば、もうちょっと早めに告知する必要があるのかなと思ったんですが、この後個々に日程調整、個別に測量調査を実施させていただきますと書いてあるので、細かい調整はされていると思うんですけども、この点に関して、この日程で大丈夫なのかなと思いましたので、お聞きいたします。

あともう一点が、環境と共生するまちづくり検討会とありますけれども、分からないところがあったので、これは公開されているんですか。あと記録とかが残されているのか、一般の方が見られるのかどうかという点についてお聞きいたします。

【岸本委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 3点ご質問をいただいたかと思います。まず、測量の日程の変更についてです。6月に説明会を開催いたしまして、その後測量の作業に入る予定をしておりました。作業を進める中で関係機関と協議をしながら、民地に入るという部分もございます。そういった中でご懸念の意見等もいただいておりました。それを受けまして区域を縮小といいますか、一部必要な部分に見直したということと、あとは希望制、対象となる土地にご案内をお送りしまして、それでご了解をいただいた上で作業を進めるという形に変更させていただきました。それに合わせて業者等との調整も含めて日程を変更させていただいております。また、こちらの案内なんですけど、8月下旬からとさせていただいていますが、8月下旬からご案内させていただくということで、書かせていただきました。実際には8月26日から区域内を臨戸訪問しまして、ポスティングをさせていただき、いらっしゃる方にはご説明をさせていただいた上で日程を調整という形にさせていただいております。

次に、環境と共生するまちづくり検討会、こちらについては、特段今公開というものはされていないという形にはなるんですが、会議の概要等は、文書等はこちらは回ってはきております。そういった形になっております。

以上です。

【岸本委員長】 橋本委員。

【橋本委員】 1つ目、2つ目は説明ありがとうございました。3つ目の会議の概要が回っているというのがよく分からなかったんですけど、回っているというのは、どういう。

【岸本委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 失礼いたしました。会議における議事であったり意見の概要等については、参加者の中で共有している、そういった意味でございます。

以上です。

【岸本委員長】 橋本委員。

【橋本委員】 この内容に関しては共有されているということなんですけども、今後内容的に環境と共生するまちづくりということで、町民の方々も環境問題をすごく気にされる方も多いのかなと思いますし、すぐに公開できるということではないのかもしれませんが、将来的にこういうことも共有していったほうが、新しい慶應大学の方、教授を招いたりということもあるので、そういったことを皆さんと共有できるということは大切なことかと思うんですけども、今後の在り方についてのお考えとかがあればお聞かせください。

【岸本委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 まずはここで倉見地区の検討が始まったということで、実際にはこれからという形になるかと思います。今後につきましては、当然お話しできるような内容とか、皆様に周知すべき内容、そういったものは例えばニュース等になるかと思いますが、そういった媒体を通じてお伝えできるようにしていければと考えています。今後の課題と認識しております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他であります。委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして委員会を終了いたします。最後に副委員長から一言お願いいたします。

【山田副委員長】 これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前9時16分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長